

「第4期鎌ヶ谷市障がい福祉計画（素案）」に対するパブリックコメント（意見募集）の実施について

1. 意見募集の内容

「第4期鎌ヶ谷市障がい福祉計画（素案）」についての意見

2. 趣旨

平成27年度から平成29年度までを計画期間として「第4期鎌ヶ谷市障がい福祉計画」の素案を策定いたしました。

この計画では、障害福祉サービス及び地域生活支援事業に係る利用見込み量等を定め、障がい福祉行政の円滑な運営等を目指しています。

この計画（素案）について、市民の皆様のご意見をいただきながら、素案から計画策定へと繋げていきます。

3. 募集期間

平成27年1月19日（月）から平成27年2月17（火）まで

※ご意見は提出方法に関わらず、平成27年2月17（火）必着とさせていただきます。

4. 閲覧方法

(1) 鎌ヶ谷市ホームページ内のパブリックコメント実施状況一覧から閲覧できます。

(2) 以下の市内公共施設において閲覧できます。

①障がい福祉課（総合福祉保健センター2階）

②情報公開コーナー

③市内公共施設（まなびいプラザ、東部学習センター、各公民館、図書館、各コミュニティセンター）

5. 意見の提出方法

ご意見の提出方法は、住所・氏名（法人その他の団体にあたっては、所在地、団体及び代表者氏名）を明記のうえ、次の何れかの方法でお願いします。

① 郵送の場合：〒273-0195 鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-6-1

鎌ヶ谷市役所 障がい福祉課庶務係 宛

② 持参の場合：鎌ヶ谷市総合福祉保健センター2階 障がい福祉課へ

③ FAXの場合：047-445-2233（障がい福祉課）

④ 電子メール：syougaisyomu@city.kamagaya.chiba.jp

※提出する様式については、別添「パブリックコメント意見提出用紙」のほか、上記の記入事項を満たしていれば、どの様式でもお受けします。

※電話等での口頭によるご意見や匿名のご意見はパブリックコメントの扱いにはなりませんのでご注意ください。

6. 意見書の取扱い

提出されたご意見の概要やご意見に対する市の考え方などは、住所、氏名などの個人情報を除いて市のホームページで公表する予定です。

ただし、募集の趣旨と直接関係のないご意見等については、パブリックコメントの意見として取り扱いません。またご意見を頂いた方への個別回答は行いませんので、あらかじめ、ご承知おきください。

7. 問い合わせ

鎌ヶ谷市役所 健康福祉部 障がい福祉課

電話 047-445-1141 (代表) 内線738・739